

○与薬依頼に関して○

保育園での与薬は"法律違反"となっています。

ですが、医師から保育園での集団生活に支障はないが、園生活中にも与薬の必要があるとされた場合のみ、実施可能な範囲で看護師または保育士が対応いたします。

基本的には医師と相談し、朝晩2回の服用にして頂くようにして下さい。

※きのこぐみ(0歳児クラス)の薬はお預かりできません。

《お薬を持参する場合》

- ①職員から「お薬依頼書」を受け記入して下さい。
- ②医療機関からの処方であり、薬の説明書を必ず添付して下さい。
(誰に処方されているのか薬の内容、何日間飲む薬なのか、1日何回飲むのかが記載されているもの)
- ③1回分を持参して下さい。シロップなどの水薬は小さい容器に1回に服用する分だけ移して下さい。
- ④市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かり出来ません。
- ⑤長時間継続して服用しなければならない場合は職員へご相談下さい。
- ⑥お薬を依頼する場合は、職員に必ず手渡しして下さい。

《虫よけスプレーについて》

虫に刺されやすい子は朝の登園時にお家で虫よけスプレーをしてきて下さい。

日中お散歩に行くとき、夕方園庭遊びに出る際は、保育園指定の虫よけスプレーをして出ます。

保育園指定の虫よけスプレーはオーガニックハーブ配合で天然成分100%なので安心安全なものになります。お肌に優しいものですので乳児クラスでも使用できるものとなっています。

使用する時期にお知らせいたします。

幼児クラスに関してのみ、市販の虫よけリングの使用を許可しています。

※ゴム製のもののみお受けします。市販品ですので粉末、破損については責任を負いかねます。

シール状の虫よけパッチは剥がれやすく、誤飲に繋がりますのでご遠慮下さい。

お薬依頼書			
年 月 日			
病後完治の目的にて、医師より保育中の服用の指示があり保護者に代わって与薬をお願いします。			
記			
《必要な項目を○で囲んで下さい》			
・医療機関に朝、夕の2回にできるよう依頼したが、最も服用するよう言われた。	はい・いいえ		
・薬は1回分である。	はい・いいえ		
・自宅で服用済みで初めてではない。	はい・いいえ		
・薬の内容が確認できる書類を添付している。	はい・いいえ		
・市販の薬や頓服の薬ではない。	はい・いいえ		
依頼先	由木保育園		
クラス	園児名	保護者名	
病院名	病名	処方日	種類(錠)
薬の種類		与薬方法	
粉薬	水薬	ぬり薬	食前
点眼	点耳	点鼻	食後
その他()		その他()	
その他注意点			
受付保育士	担任	与薬担当	

※お薬依頼書はその都度、園で受け取るかホームページからダウンロードして使用できます。